

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【公開番号】特開2019-134824(P2019-134824A)

【公開日】令和1年8月15日(2019.8.15)

【年通号数】公開・登録公報2019-033

【出願番号】特願2018-17935(P2018-17935)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 0
A 6 3 F	7/02	3 0 4 D
A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月6日(2020.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

演出受付が許容される受付演出を発生させる受付演出実行手段と
を備え、

前記受付演出として、少なくとも第1の受付演出、第2の受付演出、及び第3の受付演出が用意されており、

前記第1の受付演出、前記第2の受付演出、及び前記第3の受付演出のうち、前記第2の受付演出及び前記第3の受付演出では、それら受付演出に関連してBGMが非抑制態様で可聴出力されなくなる抑制受付演出として実行されうるようになっており、

前記第1の受付演出は、

BGMが非抑制態様で可聴出力されているなかで発生しうるものであり、当該第1の受付演出では、演出受付が許容される状態になったこと、または演出受付が許容される状態になることを示唆する受付許容音が非抑制態様で可聴出力されうるようになっており、

前記第2の受付演出は、

前記抑制受付演出として実行されるものであるにもかかわらず演出受付が許容される時点ではBGMが非抑制態様で可聴出力されており、且つ演出受付されたことに基づいてBGMを第1抑制態様にするものであり、当該第2の受付演出では、演出受付が許容される状態になったこと、または演出受付が許容される状態になることを示唆する受付許容音が非抑制態様で可聴出力されうるようになっており、

前記第3の受付演出は、

非抑制態様で可聴出力されているBGMが前記第1抑制態様よりも抑制度合いの高い第2抑制態様で可聴出力される状態または可聴出力されない状態になってから演出受付が許容されうるものであり、当該第3の受付演出では、演出受付が許容される状態になったこと、または演出受付が許容される状態になることを示唆する受付許容音が非抑制態様で可聴出力されうるようになっており、

前記第1の受付演出及び前記第2の受付演出では、前記受付許容音として同じ種別の受付許容音が可聴出力されうるようになっており、前記第3の受付演出では、前記第1の受付演出及び前記第2の受付演出のいずれにおいても用いられない種別の受付許容音が可聴出力されうるようになっており、

さらに、

前記第1の受付演出と前記第3の受付演出とは、1つの変動パターン内で順次に発生し
うるものである

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与
しうる特典付与手段と、

演出受付が許容される受付演出を発生させる受付演出実行手段と
を備え、

前記受付演出として、少なくとも第1の受付演出、第2の受付演出、及び第3の受付演出が用意されており、

前記第1の受付演出、前記第2の受付演出、及び前記第3の受付演出のうち、前記第2の受付演出及び前記第3の受付演出では、それら受付演出に関連してBGMが非抑制態様で可聴出力されなくなる抑制受付演出として実行されうるようになっており、

前記第1の受付演出は、

BGMが非抑制態様で可聴出力されているなかで発生しうるものであり、当該第1の受付演出では、演出受付が許容される状態になったこと、または演出受付が許容される状態になることを示唆する受付許容音が非抑制態様で可聴出力されうるようになっており、

前記第2の受付演出は、

非抑制態様で可聴出力されているBGMが第1抑制態様で可聴出力される状態になってから演出受付が許容されうるものであり、当該第2の受付演出では、演出受付が許容される状態になったこと、または演出受付が許容される状態になることを示唆する受付許容音が非抑制態様で可聴出力されうるようになっており、

前記第3の受付演出は、

非抑制態様で可聴出力されているBGMが前記第1抑制態様よりも抑制度合いの高い第2抑制態様で可聴出力される状態または可聴出力されない状態になってから演出受付が許容されうるものであり、当該第3の受付演出では、演出受付が許容される状態になったこと、または演出受付が許容される状態になることを示唆する受付許容音が非抑制態様で可聴出力されうるようになっており、

前記第1の受付演出及び前記第2の受付演出では、前記受付許容音として同じ種別の受付許容音が可聴出力されうるようになっており、前記第3の受付演出では、前記第1の受付演出及び前記第2の受付演出のいずれにおいても用いられない種別の受付許容音が可聴出力されうるようになっており、

さらに、

前記第1の受付演出と前記第3の受付演出とは、1つの変動パターン内で順次に発生し
うるものである

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与

しる特典付与手段と、

演出受付が許容される受付演出を発生させる受付演出実行手段と
を備え、

前記受付演出として、少なくとも第1の受付演出、第2の受付演出、及び第3の受付演出が用意されており、

前記第1の受付演出、前記第2の受付演出、及び前記第3の受付演出のうち、前記第2の受付演出及び前記第3の受付演出では、それら受付演出に関連してBGMが非抑制態様で可聴出力されなくなる抑制受付演出として実行されうるようになっており、

前記第1の受付演出は、

BGMが非抑制態様で可聴出力されているなかで発生しるものであり、当該第1の受付演出では、演出受付が許容される状態になったこと、または演出受付が許容される状態になることを示唆する受付許容音が非抑制態様で可聴出力されうるようになっており、

前記第2の受付演出は、

前記抑制受付演出として実行されるものであるにもかかわらず演出受付が許容される時点ではBGMが非抑制態様で可聴出力されており、且つ演出受付されたことに基づいてBGMを第1抑制態様にするものであり、当該第2の受付演出では、演出受付が許容される状態になったこと、または演出受付が許容される状態になることを示唆する受付許容音が非抑制態様で可聴出力されうるようになっており、

前記第3の受付演出は、

非抑制態様で可聴出力されているBGMが前記第1抑制態様よりも抑制度合いの高い第2抑制態様で可聴出力される状態または可聴出力されない状態になってから演出受付が許容されうるものであり、当該第3の受付演出では、演出受付が許容される状態になったこと、または演出受付が許容される状態になることを示唆する受付許容音が非抑制態様で可聴出力されうるようになっており、

前記第1の受付演出及び前記第2の受付演出では、前記受付許容音として同じ種別の受付許容音が可聴出力されうるようになっており、前記第3の受付演出では、前記第1の受付演出及び前記第2の受付演出のいずれにおいても用いられない種別の受付許容音が可聴出力されうるようになっており、

さらに、

前記第1の受付演出と前記第3の受付演出とは、1つの変動パターン内で順次に発生し
うるものである

ことを特徴とする遊技機。